

令和6年度(2024) サービス提供責任者研修

サ責の仕事って何だろう、適正に運営したい。

サ責の8要件って具体的にどうすれば良いのかなあ？

職員の指導・育成方法は教えてもらう機会がなかった。

多職種との連携方法は、的確な伝え方が難しい？



2018(平成30)年介護報酬改正に伴う老計10号の改正で「自立生活支援・重度化防止の視点での見守りの介護」に明記されました。利用者の尊厳を保持し共に行うことで、自立支援を後押し、介護の専門性を常に意識しながら、根柢をもって支援を行う必要があります。

訪問介護のリーダ的存在であり、利用者にとって頼りになるサービスの要がサービス提供責任者です。この研修で知識・技術を習得し、介護実践を果たす意味や介護の価値等を学ぶことを目的に開催します。

日 程 1回目 7月17日(水) 2回目 8月21日(水) 3回目 9月18日(水) 4回目 10月15日(火)
5回目 11月21日(木) 6回目 12月17日(火) 7回目 2月14日(金) 8回目 3月18日(火)

時 間 全日程：14時～17時

※講師・会場都合により会場・日程・時間を変更する場合がありますのでご了承願います。

会 場 大阪府社会福祉会館3階 大阪府中央区谷町7-4-15

地下鉄谷町線「谷町6丁目」駅4番出口・「谷町9丁目」駅2番出口

講習内容 詳細は次ページ

申込方法 URL: <https://pro.form-mailer.jp/fms/85f0d269313336>

(QRコード)



※受講決定者には決定通知をお知らせいたします

受講要件 ①訪問介護事業所においてサービス提供責任者を担っている方
今後、予定されている方

②サービス提供責任者について学びを深めたい方

定 員 20名(先着順、定員に達した場合お断りする場合があります)

受講料 ・会員(賛助会員含む) 1講習 2,500円
・当会ファーストステップ研修修了者 1講習 2,000円
・一般 1講習 3,000円
全日程受講する場合 会員2,000円、一般3,000円割引します
※いかなる理由であっても開講後の返金は致しません
支払いは、受講決定通知書でお知らせいたします

申込締切 各講習日の1週間前

※申し込みに関する情報は当該研修連絡等以外には使用しません



【講習内容】

講義時間：全日程14時～17時

日時		講習内容
1回目	7月17日(水)	●サービス提供責任者としての役割や責務についてなど
2回目	8月21日(水)	●ケアプラン・訪問介護計画 居宅サービス計画書の読み解き方や居宅サービス計画に沿った訪問介護計画の立案方法など
3回目	9月18日(水)	●アセスメント・訪問介護計画 アセスメントの視点、ICFを訪問介護計画に活かす方法など
4回目	10月15日(火)	●サービス実施記録・訪問介護計画 訪問介護計画書のポイントをサービス実施記録への反映するポイントなど
5回目	11月21日(木)	●モニタリング・サービス担当者会議・訪問介護計画 根拠のある訪問介護計画を作成する為の書類の書き方やポイント サービス担当者会議のやモニタリングと実施報告書の違いを理解するなど
6回目	12月17日(火)	●介護過程・訪問介護計画 介護過程の展開の理解と訪問介護計画との関連、適切なサービスへの反映方法など
7回目	令和7年 2月14日(金)	●介護報酬加算について 適切なサービスの実施とは何か。今更聞けない加算や新しい加算について理解するなど
8回目	令和7年 3月18日(木)	●適切な事業所運営について サービスの質の向上、運営に関して適切なサービス提供についてなど

1日参加でも全日でもOK♡
一緒にサービスの質をあげていきましょう。

～申込み・問い合わせ先～

公益社団法人 大阪介護福祉士会 事務局

〒542-0012 大阪府中央区谷町7-4-15

大阪府社会福祉会館内 3階

TEL：06-6766-3633

FAX：06-6766-3632

e-mail：info@kaigo-osaka.jp

